	B　当該市町村の属する都道府県の都道府県庁所在地から災害により被害を受けた都道府県の都道府県庁所在地までの往復交通費として総務大臣が調査した額に三分の一を乗じて得た額（都道府県内の応援については、740円とする。） C　被災地の応急措置等に従事した消防職員以外の市町村の職員の延べ従事日数として総務大臣が調査した数 D　市町村が受け入れた被災者の当該市町村の施設等における延べ滞在日数（人日）として総務大臣が調査した数 E　被災地から転入した児童及び生徒の延べ在籍日数として総務大臣が調査した数 F　災害に係る派遣職員に付随する物資の応援その他の経費として総務大臣が調査した額
七　災害対応に係る職員派遣の受入れに要する経費があること。	二　被災地域の応援等に要する経費として総務大臣が調査した額に〇・八を乗じて得た額
八　災害復旧等に従事させるため採用した職員に要する経費があること。	前条第一項第一号の表第五十六号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。この場合において、同号中「道府県」とあるのは「市町村」と読み替えるものとする。
	前条第一項第一号の表第七十一号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。この場合において、同号中「道府県」とあるのは「市町村」と読み替えるものとする。
	［削る］
	前条第一項第一号の表第五十六号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。この場合において、同号中「道府県」とあるのは「市町村」と読み替えるものとする。
	前条第一項第一号の表第七十一号に規定する算定方法に準じて算定した額とする。この場合において、同号中「道府県」とあるのは「市町村」と読み替えるものとする。

ロ　次の表の上欄に掲げる事項について、それぞれ下欄に掲げる算定方法によつて算定した額（表示単位は千円とし、表示単位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合算額

事項	算定方法
一　災害による財政需要の増加又は財政収入の減少があること。	イの表第一号一の額に〇・五を乗じて得た額と同表第一号二の額に〇・二を乗じて得た額との合算額とする。

ロ　次の表の上欄に掲げる事項について、それぞれ下欄に掲げる算定方法によつて算定した額（表示単位は千円とし、表示単位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）の合算額

事項	算定方法
一　災害による財政需要の増加又は財政収入の減少があること。	イの表第一号一の額に〇・五を乗じて得た額と同表第一号二の額に〇・二を乗じて得た額との合算額とする。